

発光ダイオード照明装置（LED 照明）の製品登録に関する注意点について

環境金融支援機構／環境省

発光ダイオード照明装置（LED 照明）のエコリース促進事業の基準について、主な注意事項を記載致しましたので、必ず基準（基準の備考の内容も含む）及び下記内容をご確認の上、製品登録いただけますようお願い致します。

『LED 照明器具と LED ランプでは基準が異なります！』

・登録申請を行う製品が、LED 照明器具か LED ランプのどちらに該当するかをご確認の上、本事業の基準と照合して下さい。LED 照明器具については基準のイ、LED ランプについては、基準のロの内容をご覧ください。なお、LED ランプについては、電球型のみが対象となります。なお、LED ランプ（特に直管型 LED ランプ）を照明器具の基準で登録申請するケースが見受けられますのでご注意ください。

『対象となる照明器具の形状についてご注意ください！（基準の備考より）』

・本事業において対象となる LED 照明器具の対象範囲は、照明用白色 LED を用いたつり下げ形、じか付け形、埋め込み形、壁付け形及び卓上スタンドとして使用する照明器具となります。製品例を下記に示しますので、必ずこれらに当てはまるかどうかをご確認下さい。

区分	対象	製品例
つり下げ形 じか付け形 埋め込み形	ベースライト	 ※直管形は JEL801、JEL802 規格対応品のみ
じか付け形 埋め込み形	ダウンライト	
じか付け形	シーリングライト	
じか付け形	ブラケット	
つり下げ形 じか付け形	ペンダントライト	
つり下げ形	スポットライト	
卓上スタンド	卓上スタンド	

『G13などの従来の口金のランプを取り付けられる器具で、その口金を通じ給電する照明器具は対象外です！（基準の備考より）』

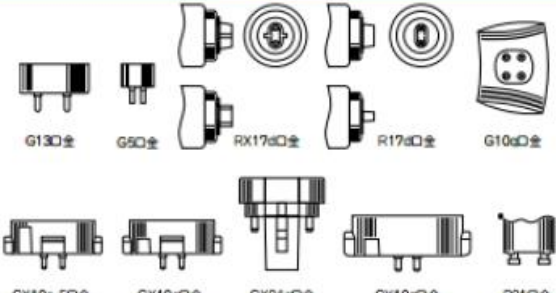
・LED 照明器具については、従来の蛍光ランプと口金形状、長さなど構造的に互換性をもたせたさまざまな種類の「直管形 LED ランプ」が国内外の多くの事業者より販売されていますが、これらの直管形 LED ランプと既設の蛍光灯照明器具との組み合わせで、安全面、寿命面、光学面等の問題が発生しています。

直管形 LED ランプシステムの規格として、最低限確保すべき性能規定を含んだ JEL801「L形ピン口金 GX16t-5 付直管形 LED ランプシステム」、及び JEL802「くぼみ形コンタクト口金 R4 付直管形 LED ランプシステム」の規格が制定されており、この JEL801 及び JEL802 規格に対応した照明器具は、従来の蛍光ランプと物理的・電氣的互換性がなく安全性が確保できることから本事業の対象と致しますが、G13 などの従来の口金のランプを取り付けられる器具であって、その口金を通じ給電する照明器具は本事業では対象外としております。

対象外となる照明器具の口金の種類は、G13 口金をはじめ、G5、RX17d、R17d、G10q、GX-10q、GX10q-5、GX24q、GY10q 等の従来型口金となります。なお、JEL801 及び JEL802 規格に対応した口金付ランプを装着するための照明器具（GX16t-5 や R4）については対象となります。

直管形 LED 照明器具の対象

口金	図	規格・給電方法・特徴	グリーン購入法
GX16t-5	 給電端子側 アース端子側	・JEL801 規格 ・GX16t-5 で保持。保持部から給電する ・制御装置はランプの外側に設置され、ランプには直流電力を供給	対象
R4	 システム構成 専用受金（コネクタ） 専用電源 ランプ保持部 G13口金同等 ポリカーボネート	・JEL802 規格 ・G13 形状のピンで機械的保持。保持部からは給電しない ・制御装置はランプの外側に設置され、ランプには直流電力を供給 ・ピンはランプ内部導電部と絶縁	対象 (平成 25 年度から)
その他専用口金		・従来の蛍光ランプが取り付けられない器具	対象
下記の口金から給電されるものは対象外			
G13		・G13 口金で保持。保持部から給電する ・電源内蔵タイプ、電源外付タイプがある ・従来の蛍光ランプの口金と構造上の互換性がある	対象外

口金の形状	対象外
 <p>G13口金 G5口金 RX17d口金 R17d口金 G10q口金 GX10q-5口金 GX10q口金 GX24q口金 GY10q口金 P21口金</p>	G13 のほか、G5、RX17d、R17d、G10q、GX-10q、GX10q-5、GX24q、GY10q 等で従来口金と互換性のあるものも対象外